

带状疱疹ワクチン予防接種

予防接種費用の一部を助成

带状疱疹ワクチンは、带状疱疹やその合併症を予防するもので、高齢者などの重症化予防を目的とした予防接種です。制度内容やワクチンの効果をよくご確認いただいたうえで、接種をご検討ください。

☎ 健康増進課 Tel.0299-92-0141



接種期限=2027年3月31日(水)

対象

●今年度65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方

65歳	1961年4月2日～1962年4月1日
70歳	1956年4月2日～1957年4月1日
75歳	1951年4月2日～1952年4月1日
80歳	1946年4月2日～1947年4月1日
85歳	1941年4月2日～1942年4月1日
90歳	1936年4月2日～1937年4月1日
95歳	1931年4月2日～1932年4月1日
100歳	1926年4月2日～1927年4月1日

●60～64歳で、免疫不全により身体障害者手帳1級に認定されている方

予診票=5月上旬ごろ、対象者全員に予診票を郵送(60歳の方は、60歳を迎えた月の下旬に郵送)

助成額など

ワクチン	接種回数	自己負担の目安
不活化(組換え)ワクチン(シングリックス)	2回(2カ月の間隔をあけて接種)	1回あたり 16,000円 くらい (各医療機関の接種費用から1回あたり6,000円を引いた額)
生ワクチン(ビケン)	1回	6,000円 くらい (各医療機関の接種費用から3,000円を引いた額)

※ワクチンは2種類あります

※接種費用は医療機関によって異なります

※生活保護受給者で定期接種対象の方は、全額公費負担となります

接種方法=事前に協力医療機関の予約が必要です。予診票に同封の協力医療機関一覧をご確認ください
※協力医療機関以外で接種を受ける場合は、事前に申請が必要です。詳しくはお問い合わせください



〈食中毒予防の3原則〉

食中毒は、その原因となる細菌やウイルスが食べ物に付着し、体内へ侵入することによって発生します。5月は気温の上昇とともに食材が腐りやすくなり、食中毒を引き起こす菌が増殖する時期です。日頃から食品の取り扱いに注意し、食中毒を予防しましょう。

食中毒に気をつけましょう

☎ 健康増進課 Tel.0299-90-1331

3つのポイント

- 細菌を食べ物に「つけない」
正しい手洗い、ドリップ漏れを防止、器具の洗浄・消毒
- 食べ物に付着した細菌を「増やさない」
適切な温度での保管、調理後は速やかに食べて常温放置しない、料理を冷ましてから弁当箱へ詰める
- 食べ物や調理器具に付着した細菌を「やっつける」
生肉を扱った箸やトング、まな板などは加熱殺菌、調理器具やスポンジは定期的に消毒

6月1日から

市指定ごみ袋の価格改定

種別	容量	現行価格(税込)	改定後価格(税込)
		5月31日まで	6月1日から
家庭用	45ℓ(20枚入り)	275円	358円
	30ℓ(20枚入り)	209円	292円
	20ℓ(20枚入り)	132円	215円
事業者用	90ℓ(10枚入り)	220円	262円
	45ℓ(20枚入り)	275円	358円

※可燃ごみ用・不燃ごみ用ともに、上記のとおり価格改定をおこないます。上記の価格は、販売店における上限価格です

市指定ごみ袋は、長年にわたり価格の据え置きに努めてまいりましたが、近年の原材料費や運搬費などの高騰により、現在の価格を維持することが財政的に厳しい状況となりました。そのため、6月1日から価格の改定をおこないます。皆さんには、ご負担をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



☎ 廃棄物対策課 Tel.0299-90-1148

ごみ袋の節約方法

次の方法を心がけて、ごみの発生や排出を抑制し、ごみ袋を節約しましょう。

- 生ごみは水分をしっかりと切りましょう
→生ごみの約80%は水分といわれています。ごみを出す前にひと手間かけて、水分を切ることで、ごみの体積を減らすことができます。
- かさばるごみは小さくしましょう
→ごみを潰したり切断することで、袋の中に隙間なく収まりやすくなります。
- 袋の空気を抜きましょう
→ごみを入れた後に圧縮して空気を抜くことで、袋のスペースを有効に使うことができます。
- ごみになりにくいものを選びましょう
→ものを買うときは、ごみが出にくいものや、長持ちするものを選ぶよう心がけてみましょう。
- すぐに捨てるに、再利用してみよう
→着なくなった服を雑巾にしたり、使わなくなったものはフリーマーケットやリサイクルショップを活用するなど、なるべく再利用しましょう。

水産業元気アップ支援事業補助金

☎ 水産・地域整備課 Tel.0479-44-1966



水産業の活力増進と持続的な発展を図るため、意欲ある漁業者・水産加工業者などの新たな商品開発や販路開拓などの取り組みを支援します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

こんな事業を支援!

漁業生産	活魚出荷に関わる設備などの導入
水産加工品生産	地元水産物を活用した新たな加工品開発や商品化の取り組み
流通販売	産地直送や新たな販売先の開拓
地域活性化	他業種と連携した地産地消や観光漁業の取り組み

対象=市内に住所または事業所があり、市税などの滞納がなく、次のいずれかに該当する方

- 漁業協同組合
- 漁業協同組合の組合員である漁業者
- 水産加工業協同組合
- 水産加工業者

補助額=補助対象経費の2分の1以内(上限50万円)

※漁業協同組合・水産加工業協同組合の事業は上限100万円

提出書類=交付申請書、事業計画書、団体などの概要書